

平成19年度民間保険会社の運用益の使途について

平成19年1月

2007年度 自賠償運用益拠出事業（案）

（単位：千円、％）

支出先	事業内容	2006年度 支出予定額A	2007年度 申請額B	2007年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
A. 自動車事故防止対策							
①警察庁（都道府県警察）	「交通事故防止用機器の寄贈」 ★都道府県警察への寄贈を通して交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器39台（交通事故自動記録装置30台、交通事故捜査・実況見分作成装置3台、新型交通鑑識用投光装置2台、高速道路用多目的事故処理装置4台）	166,665	232,827	143,711	▲ 22,954	▲ 13.8	
②（NPO）MADD JAPAN	「飲酒運転防止事業支援」 ★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○赤いリボン運動、指名運転者キャンペーン、インターロックデモンストレーション、生徒・企業への安全教育指導、学校指導者への教育、キャンドルライト追悼集会など。	8,000	30,000	4,000	▲ 4,000	▲ 50.0	自立化促進のため減額
●日本交通心理学会	「高齢者の安全運転対策調査・研究助成」 ★高齢社会の進展を踏まえ、高齢者の事故防止の軽減を図る。 ○高齢者の特性分析を踏まえた、交通心理学、交通工学の観点から研究をさらに深掘りし、個性に合った交通安全実践のための教育プログラムを完成させ、効果測定を行う。	14,200	—	0	▲ 14,200	▲ 100.0	助成終了
（小 計）		188,865	262,827	147,711	▲ 41,154	▲ 21.8	
B. 救急医療体制の整備							
①日本赤十字社	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国91病院のうち、88病院（96.7％）が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センター委嘱病院として機能。	288,762	293,198	267,105	▲ 21,657	▲ 7.5	
②（社福）済生会	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国79病院のうち、68病院（86.1％）が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院として機能。	211,352	267,340	195,501	▲ 15,851	▲ 7.5	
③（社福）北海道社会事業協会	「救急医療機器購入費を補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助（2/3相当額）し、救急医療体制の整備を図る。 ○道内7病院すべてが救急告示を受けている。	10,000	10,584	10,000	0	0.0	医療機器は高額なため、当面10,000千円を下限とする。
④消防庁 （高規格救急自動車の寄贈）	「高規格救急自動車の寄贈」 ★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○07年度は06年度から1台削減した10台。（発注時に再見積もりを実施）	130,000	130,000	115,000	▲ 15,000	▲ 11.5	車両台数の削減 （11台→10台）
⑤消防庁 （ショートボードの寄贈）	「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器（ショートボード）の寄贈」 ★救急救命士運用隊および航空隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○上半身固定機器の普及により、交通事故被害者の救命率、予後の向上に寄与。	59,546	65,219	65,219	5,673	9.5	1年延長
⑥（NPO）救急ヘリ病院ネットワーク	「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」 ★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○ドクターヘリに対する社会への啓発・広報活動を行うことにより、わが国における救急ヘリの普及と拡大を目指す事業。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	

支出先	事業内容	2006年度 支出予定額A	2007年度 申請額B	2007年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑦日本航空医療学会 (ドクターヘリ講習会)	「ドクターヘリ講習会費用補助」 ★救急ヘリの実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○講習会費用の補助によって、受講料の低減とともにヘリコプターへの体験搭乗実習が復活し、参加者の増加(支援後、毎回100名を超える参加者)に寄与。	3,000	3,500	3,500	500	16.7	希望者の拡大に伴い、講習内容・規模を拡充する方向であることを踏まえ、補助額を若干アップする。
⑧(NPO)日本外傷診療研究機構	<新規>「外傷診療研修(JATEC)」の費用補助 ★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 ○全国で年間28回開催予定。	0	19,076	8,868	8,868	-	
●高度救命救急センター (16ヶ所)	「救急医療機器購入費補助」 ★高度救命救急センターに対して購入費を補助(2/3相当額かつ6,000千円限度)し、救急医療体制の整備を図る。 ○重症患者のうち特に症状の重い患者が搬送される高度救命救急センターの救急医療体制の拡充に寄与。	96,000	-	0	▲96,000	▲100.0	助成終了
(小計)		803,660	793,917	670,193	▲133,467	▲16.6	
C. 自動車事故被害者対策							
①(財)交通事故紛争処理センター	「交通事故無料相談事業支援」 ★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業を支援し、紛争解決を図る。 ○引き続き、相談待ち日数の短縮のための事務処理等の改善を推進するとともに、事業運営の一層の合理化を図る。	909,440	890,775	890,775	▲18,665	▲2.1	
②(財)交通事故紛争処理センター	「弁護士への医療研修」 ★自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、医療知識を必要とする紛争の早期解決に役立てる。 ○全国8都市(センター本部および支部所在地)で開催。	5,500	5,500	5,500	0	0.0	
③(財)交通遺児育成基金	「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 ★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者救済に役立てる。 ○加入者に対しては、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を所定の利率で運用し、遺児が満19才に達するまで育成給付金を支給。	99,334	99,334	99,334	0	0.0	
④(NPO)全国被害者支援ネットワーク	「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」 ★全国被害者ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。 ○同ネットワークには、全国38都道府県において40の加盟団体を有し、事業展開。	4,000	22,080	3,000	▲1,000	▲25.0	
⑤リハビリテーション病院等	「リハビリテーション講習会開催費用補助」 ★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てる。 ○リハビリ病院等を核として、医師、医療・福祉関係者、家族会等で構成するリハビリ講習会実行委員会が企画・運営。	20,000	22,000	22,000	2,000	10.0	開催希望の実行委員会の増加が見込まれるため、支援額を増額した。
⑥東京医科歯科大学難治疾患研究所	「脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」 ★本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待される。 ○家族支援を重視した治療的環境プログラムを起動し、実践的研究を実施。	30,000	30,000	30,000	0	0.0	3年計画の3年目。
⑦(NPO)日本せきずい基金	「脊髄損傷者支援イベント開催費補助」 ★交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者救済に役立てる。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるまで、人道的・社会的活動を行うために設立されたNPO法人。 ○秋を目処に脊髄損傷者支援のためのイベント(研究者の講演等)を開催する予定。	3,000	3,000	3,000	0	0.0	3年計画の3年目

支出先	事業内容	2006年度 支出予定額A	2007年度 申請額B	2007年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑧名古屋市立大学大学院医学研究科	「脳外傷後高次脳機能障害患者に対するインタラクティブリハビリテーション（インターネットを用いた双方向性認知訓練）の研究助成」 ★医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てる。 ○インタラクティブリハを実施し、患者のデータを解析する予定。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	3年計画の2年目
⑨神奈川リハビリテーション病院	「小児脳外傷後遺症に対するリハビリテーションプログラムの作成と普及に向けた調査・研究助成」 ★海外事例も踏まえ、小児脳外傷に対するリハビリテーションプログラムの作成および普及を図ることで、被害者救済に役立てる。 ○音楽療法を導入・実施するとともに内外の施設におけるリハビリテーション情報を収集し、プログラムを作成する予定。	2,000	2,000	2,000	0	0.0	3年計画の2年目
⑩(NPO)全国障害者生活支援研究会	「障害者の地域生活支援システムと権利擁護についての研究助成」 ★04・05年度における研究・調査を踏まえ、とりわけ家族から強く求められた障害者の「親なき後」の権利擁護の問題に関し、国内・外における事例調査を踏まえ、障害者の社会的な権利擁護システムについての研究を行うことで、被害者救済に役立てる。 ○オーストラリア、イギリス、ニュージーランドの事例調査を行い、権利擁護システムに関する報告書をまとめる予定。	4,950	2,550	2,550	▲ 2,400	▲ 48.5	2年計画の2年目
⑪日本意識障害学会	「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」 ★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供することで、被害者救済に役立てる。 ○年間2回（講演会および勉強会）を開催する予定。	1,000	1,000	1,000	0	0.0	3年計画の2年目
●慶應義塾大学医学部	「脊髄損傷等の再生医療に関する研究助成」 ★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療を実現するための研究を支援することで、被害者救済に役立てる。 ○神経幹細胞移植による再生医療の実現に向け、マウス・ラットやサルを用いた基礎的な研究・実験を行い、臨床応用に向け研究。	100,000	—	0	▲ 100,000	▲ 100.0	助成終了
●(社)日本交通科学協議会	「頭部外傷データバンク研究助成」 ★EBMに基づく今日的な治療対策を目指すとともに、交通事故死亡者の減少に役立てる。 ○過去の研究内容を精査するとともに、新たなデータバンク登録のための仕組みや項目について研究。	8,000	—	0	▲ 8,000	▲ 100.0	助成終了
●日本外傷学会	「外傷データバンクにおける交通事故研究助成」 ★EBMに基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てる。 ○全国の救急救命センターへの外傷データバンク普及のための研究。	8,000	—	0	▲ 8,000	▲ 100.0	助成終了
●筑波大学人間総合科学研究科	「重度後遺障害者の在宅介護研究助成」 ★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指す。 ○看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」の効果を臨床所見から検証。	3,000	—	0	▲ 3,000	▲ 100.0	助成終了
●日本成年後見法学会	「成年後見制度の活用促進のための研究助成」 ★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、親なき後対策を含めた被害者救済に役立てる。 ○成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応について研究。	2,000	—	0	▲ 2,000	▲ 100.0	助成終了

支出先	事業内容	2006年度 支出予定額A	2007年度 申請額B	2007年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
●東京都リハビリテーション病院	「交通事故被害者の慢性疼痛性疾患の認知行動療法の研究助成」 ★鞭打ち症、腰痛、四肢外傷後疼痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ部門との連携による認知行動療法を研究・実施し、被害者救済に役立てる。 ○慢性疼痛患者の認知行動療法（プログラム）を実践し、その効果を検証。	5,742	—	0	▲ 5,742	▲ 100.0	助成終了
●(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団	「高次脳機能障害者の在宅ケア調査・研究助成」 ★病院等における医療技術、施設における訓練プログラムの研究の他に、在宅生活におけるケアの問題が重要となるが、その実態とニーズを調査し、被害者救済に役立てる。 ○在宅ケアの試行的実践に取り組み、その重要性を検証。	4,000	—	0	▲ 4,000	▲ 100.0	助成終了
●大阪大学医学部附属病院他	「外傷性脾摘患者の長期予後、重症感染症の発生頻度および免疫能の変化に関する調査・研究助成」 ★交通事故等の外傷が原因で脾臓を摘出した患者において、免疫能が低下して重篤な感染症となる事例を調査し、その対策を研究することで、被害者救済に役立てる。 ○フォローアップする対象患者の画像データを収集して解析。	6,500	—	0	▲ 6,500	▲ 100.0	助成終了
(小 計)		1,221,466	1,083,239	1,064,159	▲ 157,307	▲ 12.9	
D. 後遺障害認定対策							
①厚生連伊勢原協同病院他	「MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究助成」 ★10年前の調査で、頸椎損傷者と健常者を対象に、加齢による椎間板変性度や脊髄圧迫の頻度、頸椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定対策上有意義である。 ○対象患者の追跡調査を実施し、加齢による変化を研究。	32,000	16,000	16,000	▲ 16,000	▲ 50.0	3年計画の3年目。
②公募（一般）	「自動車事故医療研究助成（一般公募）」 ★自動車事故による医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○助成は20件程度。研究期間は1年。各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	30,000	30,000	30,000	0	0.0	
③公募（特定課題）	「自動車事故医療研究助成（特定課題公募）」 ★業界内の緊喫の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 ○課題は2テーマ設定し、研究期間は2～3年。一般公募と同様に各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	20,000	30,000	30,000	10,000	50.0	特定課題の助成拡充のため支援額を増額した。
(小 計)		82,000	76,000	76,000	▲ 6,000	▲ 7.3	
E. 医療費支払適正化対策							
①(社)日本損害保険協会 (医療費支払適正化のための医療研修)	「医療費支払適正化のための医療研修」 ★医療研修を通じた活動を推進することで、医療費支払いの適正化を図る。 ○伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級、弁護士宿泊の5つのコース。他にも各種医療セミナーなどを実施。	129,795	129,628	129,628	▲ 167	▲ 0.1	
②(社)日本損害保険協会 (自賠責保険診療報酬基準案普及促進費)	「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 ★診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ○基準案既実施地区における移行率（6割強）アップに向けた活動および国立病院機構への移行に伴う医療費適正化対応並びに基準案未実施地区（山梨県と岡山県）の対応	42,836	42,501	42,501	▲ 335	▲ 0.8	
③(社)日本医師会 (民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修)	「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」 ★医師等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	10,858	10,780	10,780	▲ 78	▲ 0.7	
(小 計)		183,489	182,909	182,909	▲ 580	▲ 0.3	
合 計		2,479,480	2,398,892	2,140,972	▲ 338,508	▲ 13.7	

自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	2003年度			2004年度			2005年度			2006年度			2007年度		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	242,596	▲ 5,352	▲ 2.2	239,716	▲ 2,880	▲ 1.2	215,810	▲ 23,906	▲ 10.0	188,865	▲ 26,945	▲ 12.5	147,711	▲ 41,154	▲ 21.8
B. 救急医療体制の整備	866,330	40,269	4.9	924,516	58,186	6.7	870,329	▲ 54,187	▲ 5.9	803,660	▲ 66,669	▲ 7.7	670,193	▲ 133,467	▲ 16.6
C. 自動車事故被害者対策	1,155,099	265,027	29.8	1,213,782	58,683	5.1	1,281,911	68,129	5.6	1,221,466	▲ 60,445	▲ 4.7	1,064,159	▲ 157,307	▲ 12.9
D. 後遺障害認定対策	63,000	▲ 8,000	▲ 11.3	58,000	▲ 5,000	▲ 7.9	80,000	22,000	37.9	82,000	2,000	2.5	76,000	▲ 6,000	▲ 7.3
E. 医療費支払適正化対策	174,716	▲ 12,533	▲ 6.7	181,766	7,050	4.0	175,058	▲ 6,708	▲ 3.7	183,489	8,431	4.8	182,909	▲ 580	▲ 0.3
F. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,501,741	279,411	12.6	2,617,780	116,039	4.6	2,623,108	5,328	0.2	2,479,480	▲ 143,628	▲ 5.5	2,140,972	▲ 338,508	▲ 13.7

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

2005年度 自賠責保険運用益拠出事業報告書

A. 自動車事故防止対策（自動車事故防止対策は、自動車事故を防止する下記事業を通じて、被害者自体を減少させる効果もある。）

2005年度拠出先および拠出事業 (予定額)【実績額】	事業報告(概要)	備考
①警察庁(都道府県警察) 交通事故防止用機器寄贈 <33台> (190,810千円) 【190,338千円】	★警察への交通事故防止用機器の寄贈を通して、交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器 33台を寄贈(新型車載式速度測定装置2台、交通事故自動記録装置20台、交通事故捜査・実況見分作成装置7台、速度違反自動取締装置1台、高速道路用多目的事故処理装置3台) ○交通事故自動記録装置については、交差点における事故原因究明に役立つものとして03年度から導入した。(03年度15台→04年度20台→05年度20台)	○協会事務局で寄贈先の一部を視察
②(NPO法人)MADD JAPAN 飲酒運転防止事業補助 (10,000千円) 【10,000千円】	★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○05年度における主な活動は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・リボンキャンペーン(飲酒運転をしない・させないための誓いである「赤いリボン」の手渡し、飲酒運転の防止を呼びかける) ・各種講演活動(学校(大学、高校・教員)/交通安全管理協会/交通安全推進委員会/警察/消防署/企業/全日本トラック協会) ・被害者支援専門家育成勉強会の実施(2回) ・研修会を4回実施(4/27,6/21,9/19,10/22) ・ツリーオブエンジェルス第1回記念大会(犯罪被害者のためのレクイエム) ・インターロック(呼気のアルコールを感知すると制御装置が働き、車が動かなくなる装置)の普及/フェイタルビジョン(擬似飲酒体験ゴーグル)の紹介 ○マスコミへのPR(テレビ、ラジオ、雑誌など)、行政・警察との連携	(参考)06年度は次の活動も展開 ・「交通事故問題を考える国会議員の会」から招かれ、3項目の政策的提言 ・インターロックのデモンストレーションを実施
③日本交通心理学会 高齢者の安全運転対策に関する研究助成 (15,000千円) 【15,000千円】	★高齢ドライバーの交通行動や教育実態を調査・研究し、高齢化社会を見据えた実践的教育プログラムの作成、高齢ドライバーの事故防止に役立てる。 ○04年度と同様、調査班と実験班とに分かれて研究を行い、「高齢運転者のための安全教育プログラム」の開発を行った。 ○高齢ドライバーの運転意識態度調査を実施するとともに、高齢ドライバーにおいて特に問題である一時停止・不確認を焦点に、安全確認行動教育プログラムを完成させた。また、安全のための補償行動能力診断テスト(ワークブック)を、チェックリスト形式の診断テストとして開発した。 ○06年度は、完成した成果物の普及のため、教育効果持続性の検討、ワークブック利用による教育プログラムの開発、トレーナー教育マニュアルの完成を目指す。 ○2ヵ年計画の2年目。(ただし、06年度事業で1年延長)	○研究状況については、学会と逐次打合せのうえ、遂行

B. 救急医療体制の整備（救急医療体制の整備における事業は、自動車事故に関連する下記事業を展開することで、被害者の救命率の向上と社会復帰率の向上に資する。）

2005 年度拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業内容	備考
<p>①日本赤十字社 救急医療機器購入費補助 (312,175 千円) 【312,175 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 11 病院 (15 機器) に対して購入費を補助 (購入費の 2/3 相当額) した。 諏訪 (1 機器)、長野 (1 機器)、飯山 (1 機器)、高槻 (1 機器)、広島 (1 機器)、 沖縄 (2 機器)、旭川 (1 機器)、川西 (2 機器)、京都第一 (1 機器)、 裾野 (1 機器)、松山 (3 機器)</p> <p>○主な寄贈機器は、X線断層診断システム、超音波診断装置、人口心肺装置などであり、有効に利用されていることを確認している。</p> <p>○寄贈に関しては、赤十字社本社HP、病院HP、院内報などに掲載してアピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>②(社福) 済生会 救急医療機器購入費補助 (228,489 千円) 【228,489 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 10 病院 (10 機器) に対して購入費を補助 (購入費の 2/3 相当額) した。 岩泉 (1 機器)、龍ヶ崎 (1 機器)、宇都宮 (1 機器)、習志野 (1 機器)、 三条 (1 機器)、京都府 (1 機器)、泉尾 (1 機器)、江津総合 (1 機器)、 広島 (1 機器)、唐津 (1 機器)</p> <p>○主な寄贈機器は、CRシステム、コンピュータX線断層診断システム、超音波診断装置などであり、有効に利用されていることを確認している。</p> <p>○寄贈に関しては、機関紙「済生」に掲載し、周知・アピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>③(社福) 北海道社会事業協会 救急医療機器購入費補助 (10,492 千円) 【10,492 千円】</p>	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 3 病院 (3 機器) に対して購入費を補助 (購入費の 2/3 相当額) した。 小樽 (1 機器)、余市 (1 機器)、岩内 (1 機器)</p> <p>○寄贈機器は、小樽病院と余市病院が人工呼吸器で、岩内病院は脳波計であり、有効に利用されていることを確認している。</p> <p>○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、周知・アピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>

<p>④消防庁 高規格救急自動車寄贈<12台> (130,000千円) 【119,952千円】</p>	<p>★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通して、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図る。</p> <p>○競争入札により、12台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を実現した。</p> <p>○04年度実績から1台減の12台を次の消防本部・消防局に寄贈した。</p> <p>○岩手県一関市、栃木県塩谷広域行政組合、新潟県十日町地域、山梨県甲府地区広域行政事務組合、石川県津幡町、福井県福井市、岐阜県郡上市、奈良県大和郡山市、鳥取県西部広域行政管理組合、島根県雲南消防組合、香川県綾上町、佐賀県鳥栖・三養基地区消防事務組合</p> <p>○寄贈に関しては、現地ベースで寄贈式または目録贈呈式を実施し、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>
<p>⑤消防庁 救急救命士の処置範囲拡大に伴う研修会開催経費補助 (32,127千円) 【27,712千円】</p>	<p>★救急救命士の気管挿管講習のための機材・開催経費を補助し、気管挿管を行うことができる救急救命士の養成を促進する。</p> <p>○19都道府県および2政令市の消防学校等の訓練施設において、合計で25回の気管挿管講習が開催され、825名の救急救命士既資格者が受講した。</p> <p>○05年度からは、救急救命士に対する気管挿管講習に並行して薬剤投与講習も開催され、これらの技能を習得した救急救命士による救命効果の向上が期待される。</p>	<p>○協会事務局で講習会の一部を視察</p> <p>○本事業は、05年度をもって終了</p>
<p>⑥消防庁 救急救命士運用隊および航空隊への「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器（ショートボード）」の寄贈 (59,546千円) 【59,535千円】</p>	<p>★救急救命士運用隊および航空隊への「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器（ショートボード）」の寄贈を通して、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。</p> <p>○全国224の各消防本部所属の救急隊に対して722基、救助隊に対して328基、合計で1,050基を寄贈した。</p> <p>○各消防本部の救急隊および救助隊に上半身固定機器（ショートボード）が配備されたことにより、交通事故等の現場での大いに活用されていることをヒヤリングしている。なお、小型かつ軽量で固定が素早く容易にできることから、全身固定用のボードよりも交通事故現場における救出活動時には優位であり、評価は高い。</p> <p>○3ヵ年計画の2年目。（3年で約3,200基を寄贈する予定）</p>	<p>○協会事務局で消防庁に活用状況についてヒヤリング</p>
<p>⑦（NPO法人）救急ヘリ病院ネットワーク 交通外傷患者のヘリ搬送例分析からみた航空救急医療体制確立に関する研究事業助成 (5,000千円) 【5,000千円】</p>	<p>★救急ヘリシステムの早期構築のため、広く社会的啓蒙・広報活動を行うことで、その普及を目指し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○複数機の消防・防災ヘリの救急専用運航に関する調査研究、米国の救急ヘリ事情に関する調査研究を行った。なお、報告書として、「これからの医療体系と救急ヘリ」「アメリカのヘリコプター救急とメリーランド州警察の救急体制」「新潟県中越地震事例検討会 ヘリコプターはどのように活用されたか」を作成した。</p> <p>○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるため、「HEM-NET グラフ」を創刊するとともに、各種機会を捉えて講演を行った。</p> <p>○救急ヘリ普及促進のため、各方面と連携強化や協力関係の構築を行った。</p>	<p>○協会事務局で研究状況ヒヤリング</p>

<p>⑧日本航空医療学会 ドクターヘリ講習会開催費用補助</p> <p>(2,500 千円) 【2,500 千円】</p>	<p>★救急ヘリ体制の確立と普及を図るため、ドクターヘリに搭乗する要員および運航に携わる要員に対する教育面での支援を行う。</p> <p>○2005 年度も前年度に引き続き講習会を上期・下期として 2 回実施した。 (上期：第 10 回) 5 月 30～31 日 福岡開催 (78 名参加) (下期：第 11 回) 11 月 26～27 日 名古屋開催 (103 名参加)</p> <p>○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、幅広い。より実践的な講義・実習を行う講習会であり、修了者からの評価も高い。</p>	<p>○協会事務局で講習会を視察</p>
<p>⑨高度救命救急センター 救急医療機器購入費補助</p> <p>(90,000 千円) 【81,960 千円】</p>	<p>★交通事故を中心とした外傷患者を多く受け入れる高度救命救急センターへ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○高度救命救急センターを有する下記 15 の病院等 (44 機器) に対して、購入費を補助 (購入費の 2/3 (6,000 千円を限度)) した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学医学部附属病院 (5 機器)・岩手医科大学附属病院 (1 機器) ・埼玉医科大学総合医療センター (1 機器)・千葉県救急医療センター (1 機器) ・日本医科大学附属病院 (9 機器)・杏林大学医学部附属病院 (1 機器) ・横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター (1 機器) ・東海大学医学部附属病院 (2 機器)・愛知医科大学附属病院 (4 機器) ・関西医科大学附属病院 (1 機器)・大阪大学医学部附属病院 (1 機器) ・奈良県立医科大学附属病院 (6 機器)・川崎医科大学附属病院 (3 機器) ・山口大学医学部附属病院 (7 機器)・久留米大学病院 (1 機器) <p>○主な寄贈機器は、人口呼吸器、MR I 室用モニターシステム、フルデジタル超音波診断装置などであり、有効に活用されていることを確認している。</p> <p>○3 ヶ年計画の 2 年目。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察</p>

C. 自動車事故被害者対策（自動車事故を中心とした下記事業は、自賠責審議会等の指摘に基づき、重度後遺障害者とその家族や遺族に対する支援につながる事業も盛り込み、充実を図っている。）

2005 年度抛出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
<p>①交通事故紛争処理センター 交通事故被害者・加害者に対する無料法律 相談事業補助 (928,862 千円) 【928,862 千円】</p>	<p>★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から無料法律相談事業を支援し、交通事故関係者の紛争解決を図る。</p> <p>○05 年度における同センターへの相談件数は 21,718 件で、前年度比で 811 件 (3.6%) 減となった。(05 年度新規受付件数は 7,136 件で、対前年度比 125 件 (1.7%) 減少した。また、示談成立件数は 5,754 件となり、対前年度比 66 件 (1.1%) 減少した。)</p> <p>○相談件数等の伸び率が対前年度比で減少した原因としては、04 年度から取り組んでいる業務改革の一環として、相談の受付段階において斡旋を前提とする相談事案か否かの振り分けを行った結果であると考えられる。</p> <p>○ただし、司法ネット（法テラス）の整備・活動などの状況、さらには交通事故による負傷者が 99 年度以降 100 万人を超えている実態などからすると、中長期的に見れば、相談件数の大幅な減少はないものと考えられる。</p> <p>○一方、相談及び審査裁定業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、05 年度から業務を推進している。 (1)業務規定の改定、(2)訴訟移行運営要領の改訂、(3)相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4)研修に関するガイドラインの制定、(5)苦情処理委員会設置規定の制定、(6)同センター利用手続規定の制定</p> <p>○また、各裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化（当年度は 722 件の判例紹介を入力）して、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして活用を図った。</p> <p>○この他、講師派遣、研修会、相談終結者へのアンケート調査、各種広報活動等を実施した。</p> <p>○05 年度の同センター総事業費（1,094 百万円）に占める支援額（928 百万円）の割合は 84.9%</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>

<p>②交通事故紛争処理センター 相談員（弁護士）に対する医療研修活動費 (5,500 千円) 【5,411 千円】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、研修を実施し、医療知識を必要とする紛争の解決に役立たせる。</p> <p>○弁護士に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促す。（運営は、損保協会医研センター）</p> <p>○全国8都市＜紛セ本部および支部所在地＞で開催（広島・東京・福岡・名古屋・札幌・仙台・高松・大阪）</p> <p>○05年度研修テーマは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部外傷の基礎と脳外傷による高次脳機能障害／広島・仙台・東京・名古屋・高松 ・事例解説（脳神経外科編）／福岡・札幌・大阪 <p>○損保協会HPに活動の概要を掲載している。</p> <p>○アンケートをその都度実施し、各回とも概ね良好との回答を得ている。</p>	<p>○協会事務局が東京開催の研修会に参加</p>
<p>③（財）交通遺児育成基金 交通遺児に対する育成基金援助事業補助 (97,807 千円) 【69,504 千円】</p>	<p>★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援する。</p> <p>○05年度の交通遺児の新規加入者は86名である。（05年度末の加入総数は1,554名）</p> <p>○2004年度以前の加入者は、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を予定利率2.5%（注）で運用し、実際の運用利率との金利差から生じる不足額を補填する制度であった。2005年度からは、運用不足分補填制度が廃止され、援助金という形での支援に一本化されている。</p> <p>（注）予定運用利率は、1995年度以前の加入者は6.0%、1996年度～2003年度の加入者は4.0%、2004年度の加入者は4.0%としている。</p>	<p>○基金発足時に、拠出団体である国や損保等民間団体の拠出分担割合が取り決められている。</p> <p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>④慶應義塾大学医学部他 脊髄損傷に対する神経幹細胞移植に関する研究助成 (100,000 千円) 【100,000 千円】</p>	<p>★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療で実現するための研究を支援し、被害者救済に役立てる。</p> <p>○損傷脊髄の再生を目的とした、ヒト脊髄損傷に対するヒト神経幹細胞移植法の実現化に向け、齧歯類（マウス、ラット）と霊長類（サル）を用いた基礎的研究を実施した。</p> <p>○05年度においては、(1)損傷脊髄に対する神経幹細胞移植とC-ABCの併用実験、(2)サル脊髄損傷に対する幹細胞移植に関する研究、(3)脊髄損傷に対する肝細胞栄養因子の有効性の検討を行った。</p> <p>○研究内容は、論文・講演・シンポジウム等で数多く公表されており、世界的にも注目されている。</p> <p>○3ヵ年計画の3年目。（ただし、06年度事業で1年延長）</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>

<p>⑤全国被害者支援ネットワーク 被害者、その家族・遺族の心のケア推進事業補助 (5,000 千円) 【5,000 千円】</p>	<p>★ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、交通事故被害者等の心のケアを図る。 ○9月中旬～10月中旬にかけて、「犯罪被害者支援の日 全国キャンペーン」を展開し、全国各地で各種キャンペーン事業を実施した。(加盟組織は38都道府県40団体) ○10月2日に秋季全国研修会(日本財団ビル)を、10月3日に全国犯罪被害者支援フォーラム2005(有楽町朝日ホール)を開催した。 ○2月17日、18日に春季全国研修会(和歌山)を開催した。 ○昨今のネットワークの活動は、社会環境を反映して小児への犯罪被害などが中心となっており、交通事故被害者への支援ウエイトは少なくなっている。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>⑥身体障害者療護施設 ディサービス・ショートステイ受入れ施設支援(福祉車両の寄贈)〈17台〉 (50,000 千円) 【49,059 千円】</p>	<p>★身体障害者療護施設への福祉車両の寄贈を通してディサービス・ショートステイ事業を支援することで、重度後遺障害者を自宅で介護する家族の負担を軽減する。 ○競争入札により、メーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を実現した。 ○社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国身体障害者施設協議会を通じて、全国約460カ所の身体障害者療護施設に案内を出状し、全国63療護施設から申請があった。 ○同協議会の推薦に基づき審査のうえ、次の17施設(17台)に寄贈した。 北海道(2)、岩手、宮城、山形、茨城、群馬、東京、福井、愛知、京都、兵庫、広島、山口、大分、宮崎、鹿児島 ○療護施設には寄贈後、6か月後と1年後の利用状況報告を義務付けている。</p>	<p>○協会事務局で寄贈先の一部を視察 ○本事業は、05年度をもって終了</p>
<p>⑦リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会(重度後遺障害者等を対象とした実践的な講習会)開催費用助成 (17,000 千円) 【15,767 千円】</p>	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などが原因で重度の後遺障害を被った被害者やその家族に対する知識・情報提供を目的とする。 ○05年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした21の実行委員会により延べ27回開催された。 ・北海道大学病院・旭川赤十字病院・いわてリハビリセンター・東北厚生年金病院 ・筑波記念病院・千葉リハビリセンター・神奈川リハビリ病院 ・東京都リハビリ病院・聖隷浜松病院・名古屋市総合リハビリセンター ・木沢記念病院・富山市立砺波総合病院・三重県身障者総合福祉センター ・奈良県身障者リハビリセンター・川崎医科大学附属病院 ・広島県立身障者リハビリセンター・香川県身障者総合リハビリセンター ・在宅総合ケアセンター近森・産業医科大学・諏訪の杜病院・鹿児島大学医学部 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体(実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師)である。 ○27回の講習会のテーマの内訳は、高次脳機能障害が26回、脊椎・頸椎損傷が1回となっている。 ○講習会参加者に対してアンケートを実施。有効回答者2,655名のうち、98%の方から役に立ったとの回答を得ている。</p>	<p>○協会事務局で全国の講習会を視察 ○参加者は全体で約5,000名(高次機能障害が約4,900名、脊椎・頸椎損傷が約100名)であり、患者・その家族の参加者のうち交通事故関係者の割合は、63.5%</p>

<p>⑧ (社) 日本交通科学協議会 頭部外傷データベースの研究助成 (8,000 千円) 【8,000 千円】</p>	<p>★E BM (Evidence Based Medicine) に基づいて今日的な最も望ましい医療を分析し、重症頭部外傷に対する治療の有効性を検討することで、交通事故による重症頭部外傷の効果的な治療に役立てる。</p> <p>○重症頭部外傷に関する過去の研究内容を精査するとともに、これまでの登録データは1症例につき392項目を記入する膨大なものであることから、入力データに不十分なものがあつたため、新たなデータベース登録のための仕組みや項目について研究を行うものである。</p> <p>○研究2年目の05年度は、次を実施し、集計・分析を行った。</p> <p>(1) 本研究を構成する19医療施設における重症頭部外傷症例データの入力 (2) 全国の医療施設を対象とした全国短期調査(全国の頭部外傷入院例の1日調査)</p> <p>○次年度に最終報告書を作成する予定である。</p> <p>○3ヵ年計画の2年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>⑨日本外傷学会 外傷データベースにおける交通事故外傷研究助成 (8,000 千円) 【8,000 千円】</p>	<p>★E BM (Evidence Based Medicine) に基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てる。</p> <p>○全国の救急救命センターへ外傷データベース普及させ、交通事故等の多発外傷・高エネルギー外傷の研究を行うものである。</p> <p>○日本外傷学会 Trauma Registry 検討委員会が中心となり、日本外傷データベース(JTDB)を構築して実施している。同データベースでは、外傷患者の詳細なデータを集積・解析し、結果を医療現場にフィードバックして「外傷診療の質の向上」に貢献することを目的としている。</p> <p>○05年度においても、原則月1回、Trauma Registry 検討委員会を開催し、外傷登録症例の収集・集約を重ねるとともに、データの質を確保すべく、データ入力者のためのAIS(簡易式外傷指数)コーディング講習会の開催等を併せて行った。なお、研究概要等については、学会誌やHP上で公表している。</p> <p>○3ヵ年計画の2年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>⑩筑波大学人間総合科学研究科 重度後遺障害者の在宅介護および心のケアに関する調査・研究助成 (4,000 千円) 【4,000 千円】</p>	<p>★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指す。</p> <p>○介護の負担軽減のための生活支援方法の確立とその効果検証および家族の精神的苦痛をケアする方法について研究を行うものである。具体的には、看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」の効果を臨床所見から検証する。</p> <p>○05年度においては、(1)茨城県在住の遷延性意識障害者の患者数の把握と在宅療養における生活状況および介護の実態を把握するための実態調査、(2)温浴刺激運動療法の効果検証の研究を実施した。</p> <p>○特に(2)においては、集中的に看護プログラムを実施した結果、一定の有効性が確認できた。今後は対象患者数を増やしてエビデンスを集積することが課題である。</p> <p>○3ヵ年計画の2年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>

<p>⑪日本成年後見法学会 障害者の成年後見制度の活用促進に関する研究助成</p> <p>(2,000 千円) 【2,000 千円】</p>	<p>★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、親なき後対策を含めた被害者救済に資する。</p> <p>○成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応策について研究を行うものである。</p> <p>○同法学会の中に、本研究に係る専門の研究チームを設置のうえ、05 年度においては、7 回にわたる委員会を開催した。</p> <p>○また、05 年 2 月～3 月にかけて、高次脳機能障害者とその家族を対象にアンケート調査を実施し、06 年 3 月に報告書を作成・公表した。</p> <p>○全国各地での被害者またはその家族を対象に成年後見制度講演会を 3 回実施した。</p> <p>○2 月 4 日にシンポジウムを開催し、高次脳機能障害と成年後見制度を取り巻く問題点を明らかにし、制度改善に向けて提言を行った。</p> <p>○3 ヶ年計画の 2 年目。</p>	<p>○協会事務局がシンポジウムに参加</p>
<p>⑫東京医科歯科大学難治疾患研究所 高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究への助成（新規事業）</p> <p>(30,000 千円) 【30,000 千円】</p>	<p>★本研究を通じ、一般・自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期までの適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待できる。</p> <p>○家族支援を重視した治療的環境プログラム' オレンジ・クラブ' を起動し、随時 10～15 人を目安に、①グループセッション、②認知訓練、③家族セッション、等を行い、治療介入技法として、家族支援を背景にした「和」や「笑い」といった要素が極めて有効であることの検証ができた。</p> <p>○また、適正な認知リハビリテーションの医療コストの算定指標とするため、国際医療経済比較研究をスタートし、実態調査の準備研究として、ハワイ州政府の障害福祉担当官にヒアリングを行った。今後、ハワイ、アメリカ本土、スウェーデンでの調査を予定している。</p> <p>○3 ヶ年計画の 1 年目。</p>	<p>○協会事務局でオレンジ・クラブを視察</p>
<p>⑬東京都リハビリテーション病院 交通事故被害者の慢性疼痛性疾患の認知行動療法の研究助成（新規事業）</p> <p>(5,742 千円) 【5,742 千円】</p>	<p>★鞭打ち症、腰痛、四肢外傷後疼痛などの慢性疼痛に対する認知行動療法を研究して、その有効性を確立していくことにより、慢性疼痛に苦しんでいる被害者の救済に役立てる。</p> <p>○鞭打ち症、腰痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ専門との連携による認知行動療法を研究し、被害者救済に役立てるものである。</p> <p>○初年度である 05 年度は、主として次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「慢性疼痛に対する認知行動療法」プロジェクト委員会」を 7 回開催 ・慢性疼痛患者への認知行動療法を 15 名に対して実施 ・3 施設における疼痛患者を対象に「交通事故後の疼痛に関する実態調査」を実施 <p>○3 ヶ年計画の 1 年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>

<p>⑭ (社福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団 高次脳機能障害者の在宅ケア調査・研究助成 (新規事業)</p> <p>(5,000 千円) 【5,000 千円】</p>	<p>★高次脳機能障害者が在宅生活を送るための調査・研究を実践的に進めることにより、被害者対策に役立てる。</p> <p>○「在宅支援ニーズ調査」および「ケアの試行的実践」に取り組むことにより、05年度は前者について調査を行った結果、支援の必要な程度に応じた在宅サービスの内容を想定できる研究成果が出た。</p> <p>○今後は、どのようなケアが在宅生活において支援の軽減に有効なのか、在宅でどのような訓練が有効なのかを試行を通して明らかにしていく予定である。</p> <p>○2ヵ年計画の1年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>⑮ (NPO) 全国障害者生活支援研究会 中途障害者とその家族への生活支援研究助成 (新規事業)</p> <p>(4,000 千円) 【4,000 千円】</p>	<p>★実態調査を踏まえ、親亡き後の対応を含む高次脳機能障害者の生活支援のあり方を研究することで、被害者救済に役立てる。</p> <p>○前年度(2004年度)の研究において、脳損傷者に対する対策の課題として①ファミリーサポートの必要性、②親亡き後の不安と権利擁護、③地域社会で支えるシステムづくりの3点が明らかになった。</p> <p>○今年度の研究は、これらについて先進的な取り組みを行っているオーストラリア・クイーンズランド州のサポートシステムについて調査を実施した。</p> <p>○同州では、州保健省の機関(ABIOS)がサービス・サポートを行っており、本人だけでなく家族全体をサポートする体制ができており、また、公的機関のサービス期間を超えた後は、民間NPO団体による地域での生活支援も行われ、さらに就労支援も実施されるなど、雇用者との関係作りにも注力していることが判明した。</p> <p>○研究成果については06年度の地域福祉学会にて発表の予定である。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p> <p>○本事業は、05年度をもって終了</p>
<p>⑯ 大阪大学医学部付属病院 他 外傷性脾摘患者の長期予後、重症感染症の発生頻度および免疫能の変化に関する調査・研究助成 (新規事業)</p> <p>(8,000 千円) 【8,000 千円】</p>	<p>★外傷性脾臓摘出患者の免疫能の変化や重篤な感染症の発生頻度に関する研究を行い、重篤な感染症の防止策を検討することにより被害者救済に役立てる。</p> <p>○脾摘後の免疫能の障害に関する後ろ向き調査(現時点での結果別にいくつかの集団を設定し、過去にさかのぼって原因への曝露の有無・程度などを調査し比較する方法)を行うための基礎資料として、外傷性脾臓摘出症例のリストアップを実施した。</p> <p>○その結果、脾臓摘除に比し脾温存的治療の件数が増加していることが実証され、今後は脾温存的治療後の予後に関する検討が重要になると整理している。</p> <p>○2ヵ年計画の1年目</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>⑰ (NPO) 日本せきざい基金 脊髄損傷者支援イベント開催費補助 (新規事業)</p> <p>(3,000 千円) 【3,000 千円】</p>	<p>★脊髄損傷の予後の軽減を可能とする脊髄損傷医療専門センターの必要性を社会にアピールするための活動を支援することにより被害者救済に役立てる。</p> <p>○クリストファー・リーブ追悼脊髄損傷者支援イベント「Walk Again」を開催し(2005/10/18)、第1部としてパネルディスカッション(演題:神経再生研究の現状と過大)、第2部として追悼ライブを行った。</p> <p>○第1部においては、日本の再生医学研究の第一人者である岡野栄之教授(慶大)の講演が実現でき、第2部のライブを行うことにより脊髄損傷の若者が多数参加したことで、脊髄損傷医療の必要性をアピールすることができた。</p>	<p>○協会事務局で支援イベントを視察</p> <p>○3ヵ年計画の1年目</p>

D. 後遺障害認定対策（後遺障害認定対策は、交通事故医療の研究助成事業を中心に展開した。研究は成果がすぐに見えないという面があるものの、基礎研究、メカニズム解明には様々な研究を実施し、医療の進歩に資することは重要であり、被害者救済にも結びつく事業である。）

2005 年度拠出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
<p>①厚生連伊勢原協同病院他 MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究助成（新規事業）</p> <p>(32,000 千円) 【32,000 千円】</p>	<p>★頸椎損傷と健常者の頸椎の加齢変化がどのようになるのかを明らかにすることにより、後遺障害認定対策に役立てる。</p> <p>○1993～1995 年に実施した調査から約 10 年経過した現在において、当時の調査対象患者数や健常者を対象に再度調査を行った結果、10 年の間に頸椎は非常に変性が進行することが明らかとなった。何らかの臨床症状が 32.3%に認められたが、臨床症状および変性の進行に明らかな関連性は認められなかった。</p> <p>○健常者および損傷者ともに住所の変更が多く、同定率は 30%にとどまったため、今後は、患者の個別説得、前回撮影が少数例施設に対する追跡調査の依頼などにより撮像症例の増加に努めることにしている。</p> <p>○3 年計画の 1 年目。</p>	<p>○協会事務局で実施状況ヒヤリング</p>
<p>②公募 自動車事故医療研究助成（一般公募）</p> <p>(28,000 千円) 【27,628 千円】</p>	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益・有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募は、協会HPや各種学会誌等に掲載したり、大学病院等にも直接案内して実施している。（事務局は損保協会医研センター）</p> <p>○05 年度の応募数は 63 名（グループを含む）で、8 名の医師から構成される選考委員会で厳正に審査のうえ、20 名に研究助成がなされた。</p> <p>○助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」にて名前と研究テーマを公表している。</p> <p>○研究期間は 1 年で、研究成果は、研究報告書として提出願う。（2006 年 10 月末締切り）また、研究成果については、医学会への積極的発表を奨励している。</p>	<p>○優秀研究に対しては、優秀助成金を追加交付</p>
<p>③公募 自動車事故医療研究助成（特定課題公募）</p> <p>(20,000 千円) 【20,000 千円】</p>	<p>★業界内の喫緊の課題を取上げ、実務に直結する課題解決のための研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成（一般公募）と同じである。</p> <p>○05 年度の特定研究課題は、①骨折治癒の促進に関する基礎および臨床研究、②末梢神経損傷に関する基礎および臨床研究の 2 テーマである。</p> <p>○応募者は 52 名（グループを含む）で、8 名の医師から構成される選考委員会で厳正に審査のうえ、計 7 名（①3 名、②4 名）に研究助成がなされた。</p> <p>○助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」にて名前と研究テーマを公表している。</p> <p>○研究期間は 2～3 年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願う。（2008 年または 09 年 10 月末締切り）</p>	<p>○優れた研究に対しては、研究報告会等にて発表</p>

E. 医療費支払適正化対策（医療費支払適正化対策事業は、不正請求を排除し、自賠責保険事業の健全性と安定性を図るものであるが、この事業を通じて、被害者への保険金の支払の適正化が図られることから、被害者救済にも結びつく事業でもある。）

2005 年度拠出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
<p>①損保協会 医療費支払適正化のための医療研修活動費（医研センター） (119,578 千円) 【117,929 千円】</p>	<p>★医療研修を通じた活動により、医療費支払適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伊豆研修所における医療研修は、損保会社、損保料率機構等の損害調査担当者や弁護士を対象とした上級、応用、研究、特科、弁護士宿泊の5コースである。 ○05年度の受講者は合計で1,138名（上級115名、応用522名、研究257名、特科171名、弁護士宿泊73名）であった。 ○医療セミナーとして、特別医療、弁護士医療の各種セミナーも実施している。 ○受講者については、アンケート調査を実施しているが、評判は概ね良好である。 	<p>○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業</p>
<p>②損保協会 診療報酬基準案普及促進活動費 (43,000 千円) 【41,001 千円】</p>	<p>★日本医師会の協力を得て策定した診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関とのトラブルの減少とともに医療費支払いの適正化を図ることが目的である。 ○同基準案は、現在、全国45都道府県で実施され、未実施地区は2地区（山梨・岡山）となっている。 ○未実施地区の普及とともに、既実施地区においてもその浸透が重要な課題となっており、現在では後者の活動に注力している実態にある。 ○06年度に労災保険が改定されることから、その改定内容が診療報酬基準案に円滑に反映されるよう日本医師会等と緊密に情報交換を行った。 ○本基準案が、交通事故診療費における請求・支払の目安となっていることから、医療費適正化に大きく寄与している。 	<p>○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業</p>
<p>③日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 (12,480 千円) 【8,506 千円】</p>	<p>★民間医療機関の医師等（医師・医療事務員）に対して自賠責保険の制度や運用等に関する研修を実施し、医療費支払適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本医師会の要望に基づき、2001年度から2ヵ年計画で全国で実施し、2003年度以降も継続して実施することになった。 ○2005年度は、17道県18会場で研修会を実施し、総計で2,499名の参加があった。 ○研修会の都度、参加者に対するアンケートを実施しているが、本研修に対して高い満足度・理解度を得ており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っている。 	<p>○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業</p>

2005 年度自賠責運用益拠出事業

	<支出予定額>	<支出実績額>
○自動車事故防止対策	215,810 千円	215,337 千円
○救急医療体制の整備	870,329 千円	847,814 千円
○自動車事故被害者対策	1,281,911 千円	1,251,346 千円
○後遺障害認定対策	80,000 千円	79,628 千円
○医療費支払適正化対策	175,058 千円	167,437 千円
<合 計>	2,623,108 千円	2,561,562 千円

以 上